

### 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳の閲覧ができます。期間内は、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧もできます。

期間：4月1日～5月31日

午前8時30分～午後5時15分

※課税台帳のコピー代は1枚10円です。証明書として必要な場合は、手数料が1件300円必要です。

場所：役場税務課

縦覧できる人：固定資産税の納税義務者および同一世帯の親族または納税管理人。その他の場合は、委任状が必要になります。

必要なもの：本人確認ができるもの（運転免許証など）

関係場務課 課税係

☎286・3380

### ましき健診・特定健診・がん検診の申し込みが始まります

平成31年度の「ましき健診」、「特定健診」、「がん検診」の申し込みが始まります。4月上旬に、各世帯に案内と申込書を送付しますので、健診（検診）の受診を希望する人は、申込書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒により申し込んでください。申込期間が昨年度より短くなっていますのでご注意ください。申し込んだ人には、健診の3週間前に受診日等をお知らせします。

申込締切（1次）：4月26日（金）まで  
 関係場務課 センターはびねす

☎234・6123

### 農地の賃借料の目安

実勢賃借料は、町で昨年1年間（平成30年1月～12月）に締結された賃貸借契約をもとに算出されたものです。

平成31年度の実勢賃借料は、次のとおりです。農地の賃貸借契約を結ぶ際の目安としてご活用ください。

実勢賃借料（10ア当たり）

（田）15,000円

もしくは、米70キロ

（畑）10,000円

※あくまでも目安です。農地の状況を踏まえ、お互い十分に話し合った上で金額を決定してください。

関係場務課 農務係

☎286・3277

### 新たな森林経営管理制度が始まりました



森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源涵養

等へ影響を及ぼすことが懸念されます。そのため本年4月から「森林経営管理制度」がスタートし、森林の適切な経営や管理を進めることとしています。

民有林のうち、人工林（スギ・ヒノキ）について、地籍調査が完了した地域の森林の現況調査を実施しています。調査した人工林で間伐等必要な森林について、今後、森林所有者の皆さんに意向調査を実施することとしていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

関係場務課 農務係

☎286・3277

### ミツバチに対する農薬危害防止について

ミツバチは、果樹類やイチゴ、メロン、スイカなどの園芸作物の花粉交配に不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。

これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが蜜や花粉を求めて訪花する時期になります。農薬を散布するときは、次の3点に留意し、ミツバチの死亡事故が発生しないよう十分注意しましょう。

- ① 農薬はラベルでミツバチに影響のある薬剤かどうか確認し、使用上の注意事項に従い適正に使用する。
- ② 近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換する。

③ 防除するときは、ほ場周辺を十分に確認し、ミツバチや巣箱に農薬がかからないように注意する。

関係場務課

☎333・2381

関係場務課 ☎333・2401

上益城地域振興局農業普及・振興課

☎282・3010



### まちづくり活動団体支援助成金の交付申請を受け付けます

町では、新たな公共の担い手である「まちづくり活動団体」の活動環境づくりの一環として、活動支援助成金を交付します。

申請に際しては、まちづくり活動支援センター（まちサポ）に登録しているなどの団体条件や、助成対象事業などの条件がありますので、事前にお問い合わせください。

申請期限：4月26日（金）午後5時まで

※助成金は予算の範囲内で交付し、審査会にて申請内容を審査の上、交付の可否を決定します。

申請・関係場企画財政課復興企画係

☎286・3223